

令和4年度 第1回青梅市子ども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時	令和4年5月16日(月)
開催場所	青梅市役所災害対策本部室(オンライン会議)
出席者	<p>委員</p> <p>坂井隆之(明星大学特任教授) 中村明子(市民委員) 池田政教(青梅商工会議所理事) 高木博康(青梅市保育園理事長会副会長) 宮川美子(青梅梨の木保育園園長) 横山牧人(青梅私立幼稚園協会会長・青梅幼稚園園長) 刀禰弘子(青梅市立第五小学校校長) 空野竜雄(株式会社モアスマイルプロジェクト事業担当) 栗原久美子(特定非営利活動法人青梅こども未来代表理事) 関山利行(青梅市民生児童委員合同協議会理事)</p>
	<p>事務局</p> <p>木村(子ども家庭部長) 加藤(子育て推進課長) 濱野(子ども家庭支援課長) 原島(健康課長) 高橋(子育て推進課子育て推進係長) 竹中(子育て推進課保育・幼稚園係長)</p>
欠席委員	野口綾乃(市民委員)、嶋崎雄幸(嶋崎税務会計事務所所長)
議事	<p>○ 諮問 第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しの可否について</p> <p>○ 報告事項</p> <p>(1) 保育所および学童保育所の入所状況について</p> <p>(2) 子ども家庭支援ワーカー等の人員体制について</p> <p>(3) 青梅市児童虐待防止啓発動画について</p> <p>○ 協議事項</p> <p>(1) 第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しの可否について</p>
傍聴人数	0人
配布資料	<p>会議次第</p> <p>資料1 令和4年度青梅市子ども・子育て会議委員名簿</p> <p>資料2 第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しの可否について</p> <p>資料3 保育所および学童保育所の入所状況について</p> <p>資料4 子ども家庭支援ワーカー等の人員体制について</p> <p>資料5 青梅市児童虐待防止啓発動画について</p> <p>資料6 第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しの可否について</p>

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	<p>令和4年度第1回の青梅市子ども・子育て会議を開催する。本日も、新型コロナウイルス感染症対策として、委員の皆様にはマスクの着用をお願いし、換気を行いながら進めさせていただく。また、オンライン参加の委員については、Zoomによるオンライン参加で会議を進める。</p> <p>本日の会議は青梅市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、定足数に達しているため本会議は成立していることを報告する。また、議事録作成のため本日の会議も録音させていただく。</p> <p>なお、野口委員、嶋崎委員におかれましては、所要により欠席する。</p> <p>開催に当たり副市長から挨拶申し上げる。</p>
副市長	<p>本会議におきましては、委員の皆様方の豊富な経験や知識を活かして、幅広くご意見を頂戴し、子ども・子育て支援施策の更なる推進を図りたいと考えています。</p> <p>市では、これまでのニーズ調査や委員の皆様方の御意見を踏まえ、国の「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき、計画期間の中間年における見直しを行うこととしています。</p> <p>本年度は、5ヵ年計画の中間年に当たるため、計画と現状に大きな「かい離」がなく、着実に計画を実施して良いかどうか、あるいは、計画に緊急的な課題があれば、見直しも含めて検討をお願いする予定となっております。</p> <p>青梅市は昨年度、日経 x woman（クロスウーマン）と日本経済新聞社による「自治体の子育て支援制度に関する調査」の「共働き子育てしやすい街ランキング2021」において前年からさらに一つ順位を上げて、全国第8位の高評価を得ました。</p> <p>今後も安心して子育てができるまち、子育て世代を中心とした若者に選ばれるまちとなりますよう、「子ども・子育て会議委員」の皆様には、貴重な御意見をいただきたく、更なる御協力をお願い申し上げ、開会に当たってのあいさついたします。</p>
事務局	次に2人の委員が変更になったため副市長が委嘱状を交付する。
	（順次、2人の委員の自席にて委嘱状を交付する）
	（2人の委員より挨拶いただく）
事務局	次に、会長の選任を条例に基づき互選する。副会長は本日欠席されているが、昨年度に引き続き嶋崎委員をお願いする。どなたか会長に立候補または推薦はないか。
委員	会長には、坂井委員を推薦したい。

事務局	他にいないか。坂井委員でよろしいか。
委員	異議なし。
事務局	それでは坂井委員に会長をお願いする。挨拶をいただきたい。
	(会長の挨拶)
事務局	それでは次第に沿って進める。「5 諮問」について説明する。「第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しの可否について」諮問を求めるもの。
	副市長が諮問書を読み上げ、会長に渡す。
事務局	これ以後の進行は会長をお願いする。
会長	それでは、改めましてよろしくお願ひいたします。 早速ですが「6. 報告事項」(1) 保育所および学童保育所の入所状況について、事務局から説明願ひます。
事務局	報告事項(1) 保育所および学童保育所の入所状況について説明する。 資料3 をご覧ください。まずは保育所の入所状況について説明させていただく。令和4年4月1日現在市内の認可保育所に2,719名のお子様が入所している。そのほか市外の保育所に入所している青梅市民の子どもも含めると合計で2,743名となっている。昨年と比べると約3%程度減少している。待機児については表の右側の新基準待機児童数を見ていただきたいが、合計で3名の待機児童が発生している。令和2年度は4名、3年度は2名、4年度は3名となっているが、保育所の認可定員は合計で3,329人で、入所児童数は2,719人であることから、実質的な待機児童数はゼロとなっている。住んでいる自宅の隣の保育所には年齢によっては入所できない場所もあるかもしれないが、そのまた隣とか少し離れた場所には空きがあり、青梅市全体として考えると全年齢とも枠は空いている状況にある。保育園の入所率については32園のうち、5園は100%だが、それ以外の園については定員に余裕がある。保育園の傾向としては、月が進むごとに入所者が増える。これは学校と違って親の育休が空けるタイミングで保育園に預ける方が月を追うことに増えていくためであり、4月が最も少なく、3月が最も多い。ただ定員に余裕があるので、1年を通じ待機児は発生しがたい状況にはなっている。続いて学童保育所の状況についてご説明させていただく。学童保育所と保育園で大きく異なることが2点ある。1つが保育園は親が子どもを送り届けるので入園する場所が必ずしも家の近くでなくても可能。一方学童保育所は送迎がないので自分の足で通わなければいけない、そのため、当該小学校に通っている子が併設された学童保育所に通うという図式になっている。2つ目が学校の開始と同時に学童保育所の利用も始まるので4月の利用者が一番多い。それから月が経つごとに、特に夏休み明けに退所される方が多く発生するので1年を通じて4月1日の人数が一番多い状況となっている。待機児童については、令和4年4月1日現在で64名となっている。昨年度も令和2年度も70名だったので微減となっている。過去平成27.8年頃は200名を超える待機児童が生じていたが積極的な施設整備を進めた結果、ここ3年ほどは70名程

	度まで減ってきている。現在の待機児童の内訳を確認すると、41名が新町学童でここ数年同じような数字となっている。霞台学童についてはここ数年は待機児童はいなかったが今年発生した。若草学童は逆で、これまで待機児童がいたが、今年はゼロになった。全体としては待機児童については順調に減少していることを報告させていただく。
会 長	ありがとうございました。何かご質問はありますか。
会 長	分からないことがあるのでお聞きしたい。資料3の保育所入所決定状況表の中で待機児童数の国の旧基準と新基準の差はなんですか。
事務局	旧基準の待機児童数には、1つの保育所しか志望しない方が含まれている。新基準ではそういう方は除外すると国の指針があるので、旧基準では待機児童が20名、新基準では3名となっている。
会 長	分かりました。ありがとうございます。他にありますか。
委 員	特になし
会 長	ないようなので、つづいて「6. 報告事項」(2) 子ども家庭支援ワーカー等の人員体制について、事務局から説明願います。
事務局	資料4をご覧ください。人員体制について報告させていただく。 昨年度当初は正規職員4名、会計年度職員4名の計8名でスタートした。令和4年度については正規職員は4名、会計年度職員は6名の合計10名体制で計画していたが、会計年度職員が昨年度末に1名退職したため現在5名となっている。1名については募集中。 2の人員数の推移についてですが、令和4年度はさきほど説明したとおり当初10名体制を予定していたが現在は9名となっている。3の相談件数の推移だが、年々増加している。職員の負担も増していることから業務量の適正化や資質の向上に引き続き取り組んでいくとともに、関係機関との連携を図りながら虐待の早期発見等につなげるため体制の強化を図っていく。
会 長	ありがとうございました。何かご質問はありますか。
委 員	特になし
会 長	つづいて「6. 報告事項」(3) 青梅市児童虐待防止啓発動画について、事務局から説明願います。
事務局	資料5をご覧ください。今回青梅市で児童虐待防止啓発動画を作成した。その目的は児童虐待への理解を深めてもらうとともに、子どもたちが自ら虐待に気づきその対処法を理解する。それから児童虐待について市民へ啓発することである。すべて職員の手作りで作成しており、立川児童相談所の協力を得て内容を確認し公開しているユーチューブ形式での21分間の動画で、今回の資料にURLを載せているが、青梅市ホームページ内の公式動画チャンネルに掲載しているのでぜひ御覧いただきたい。内容としては、子どもたちが理解しやすいように児童虐待のケースごとにイラストを用いた6つのストーリー形式で紹介している。また子どもたちが虐待にあった際の相談先も案内している。先日市

	立小・中学校においては、校長会で周知・ご活用していただきたいと紹介をさせていただきます。説明については以上です。
会 長	ありがとうございました。昨晚動画を拝見したが、イラストを用いていて分かりやすかったので皆様ぜひご活用いただければと思います。
事務局	補足させていただきます。今回の動画は、職員の手作りで、現場で働いている人たちの思いが詰まったもので非常にわかりやすいものになっている。市長からもあらゆる場面で活用して、青梅市から児童虐待をなくしていこうとの指示もいただいたので、今後市としても広く周知していきたいと考えているところである。
会 長	ありがとうございました。他に何かございますか。
委 員	特になし
会 長	つづいて「7. 協議事項」(1) 第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しの可否について、事務局から説明願います。
事務局	まずは資料6の令和4年3月18日付事務連絡 内閣府子ども・子育て本部からきている第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しのための考え方についてをご覧ください。資料本文の真ん中あたりに「市町村は必要な場合は市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと」とされており、見直し時期は「令和4年中を目途に実施すること」になっている。見直しをする条件は、「教育・保育給付認定区分ごとに実績値と量の見込みを比較し、10%以上の乖離がある場合は原則として見直しが必要」となっている。教育・保育給付認定区分として具体的に該当するのは、保育園・幼稚園などの施設の整備量、具体的には施設の数、定員と、申請される数 必要量が計画上計上されており、それが当時の計画と現在の状況で10%以上の乖離がある場合は見直しを検討することとされています。それでは現在青梅市がどのような状況か説明させていただきたいので、資料6の1教育・保育の量の見込みおよび提供体制の確保の内容等をご覧ください。こちらの資料は幼稚園・幼児園については青梅市内を一つの区域としている。保育園は東部・西部・北部と市内を3つに分けている。その他認定こども園、小規模保育施設、家庭的保育事業とそれぞれ令和3年度の推計と実績値を表にまとめたものです。個々の数字をみると100%を上回っているもの、下回っているものがある。保育園・幼稚園には学区はない。遠くでも保護者が希望する園に入園させる。また市内の3つの保育園では園バスを用いて送迎を行い、遠い地域からも入園を促している。R3の推計値はあくまでもその地域にお住いの子どもがどれだけ増えるのか、減るのかをみた数値なので、若干は実績値とは離れてしまう。特に北部地域、具体的には成木・小曾木ですが、そこに住んでいる子どもは極めて少ない。ただそこにある保育所は、成木については園バスを使って主に東部地域から子どもを集めている。小曾木保育所については、同じく園バスを使って飯能市から多くの子どもを集めている。そのため実績値としてはかなりの数が入っているが、それでも定員に達していないため、北部地域に待機児童は生まれていない。認定こども園についても市内全域から子どもを集めている状況のため、計画上の数値と実態では多少のズレは発生している。しかし市内全体でならしてみると、教育・保育認定量の合計の実績値/量の見込みでは102.9%となっており、令和3年度の青梅市の状況はほぼ想定通りとなっている。市内の保育所等については実質待機児童がない状況なので、そういう事情を鑑みながら、中間年の見直しが必要か否かご協議いただきたいと思います。
会 長	ありがとうございました。今事務局から説明がありましたが、青梅市の状況と

	してはほぼ想定通りとのことでした。そのため中間年の見直しは必要ないと思われませんが皆様いかがでしょうか。
委員	資料3に戻るが、保育所の入所児童数は分かるが、青梅市内の年齢別の入所率の割合を知りたい。100%を超えている年齢はあるのか。すべて100%を下回っているのか。それがわかると見直しの可否が違った見方で判断できる。
事務局	保育園については、さきほどの資料3のところでも説明させていただきましたが、個々の保育園でみていくと待機児童がいる園もありますが、青梅市全体で考えるとどこかしら入れる保育園はあり、またそれも複数の選択肢がある状況であります。
委員	さきほど事務局からの説明で小曾木の保育園は飯能市から、成木の保育園は東部、主に新町地区からのお子さんを送迎して充足させているとのことであったが、これが新町地区からの子どもの奪い合いにあっているとの指摘もあるが、市としてはこのような状況をどうお考えか伺いたい。
事務局	難しい問題だと認識している。さきほど説明させていただいた通り保育園に学区はない。青梅市ではほとんどの子どもが市内の保育園に通っているが、地域で考えると必ずしも家の近くの保育園に通っているわけではない。親御さんの考え方や就労の関係で勤務先の近くを選ばれる方もたくさんいる。成木に限って言えば、病院や老人ホームもあり、東部の地域の方が成木や小曾木の保育園を希望される方が多かった。そのため園バスを整備し、限られた場所だが地域を回り、園に子どもを送迎している状況である。そのため市としては入所制限を設けるなどのことは考えていない。園としては独自の魅力を打ち出し、市内の子どもの入園をそれぞれ促してもらいたいと考えている。
委員	青梅市内に住んでいる親御さんからしたらどこの保育園にも入れるので子育てしやすい状況であると思う。でも保育園にとっては6月の園児募集が0歳児が77人、1歳児が66人、2歳児が54人、3歳児が93人、4歳児が60人、5歳児が37人で計387人となっている。園としては職員を雇って運営している。保護者にとってはいつでも保育園に入れるのでいいと思うが、保育園にとっては園児が足りない。良い保育をするにはお金も必要。バランスが大切だと思う。今後は定員を減らせるところは減らしながらやっていかないと良い保育が子供たちに提供できなくなる可能性があるので、園長会でも定員を減らしたいが市が受け入れてくれないとの話もある。園によっては定数減をあきらめて定員よりも少なく募集し、職員も減らしているところもある。定員、募集、職員のバランス、運営面がうまくいくように何とかやっていけたらと園長会としては思っている。
事務局	定員についての貴重な意見ありがとうございました。確かに今、青梅では待機児問題ではなく、定員割れ問題が保育園の中では一番大きな問題となっている。最後に説明させていただこうと考えていたが、今年度も現段階で定員減の要望が1つの園から出ており、また今月中にさらに2つの園から同じ要望が出される予定である。今後も同じような流れが続くと予想されるが、事務局としても

	慎重に相談させていただき、必要があれば適宜子ども・子育て会議にかけさせていただきます、皆様の御意見をいただきたいと思いますと考えている。
会 長	ありがとうございました。議題に沿う形でいくつか大事なご意見をいただきましたが、中間年の見直しについては必要ないとのことで皆様よろしいでしょうか。
委 員	異議なし。
会 長	異議なしのため、見直しは必要ないとのことが承認されました。なお、今回の諮問事項については、次回の会議までに答申書を会長と事務局で作成いたしますので、皆様ご承知置きください。
事務局	さきほど委員から市はどのように考えているのかとの御意見をいただきましたので少し触れさせていただきたいと思う。市長も青梅で子どもたちを生み育てたい町を作りたいとの熱い思いを持っていて、ここでマスコミにも発表しており、ホームページにも載せているが、「青梅市移住・定住促進プラン」を策定した。これは住宅課が中心となって策定したが、ひとつの課だけではなく、全庁的に取り組んで青梅市を盛り立てていくよう市長からも指示が出ている。青梅市で生み育てたいという子育て世帯に移り住んでいただけるよう一生懸命やっているところであるので、その中で、できれば子どもたちが増えて、保育園・幼稚園にたくさん入ってくれる。そのような状況を市は目指しているので、今後も委員の皆様からいろいろな御意見をいただきたいと思いますと考えている。重ねてよろしくお願いいたします。
会 長	ありがとうございました。それでは次に、8.その他ですが、事務局からなにかございますか。
事務局	特になし
会 長	皆さまからなにかございますか。
委 員	特になし
会 長	特にないようですので、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。 それでは、次回会議を7月25日(月)といたしまして、令和4年度第1回青梅市子ども・子育て会議を閉会いたします。皆様、大変お疲れさまでした。

会議録を確認したことをここに署名する。

令和 年 月 日